

経済産業省の取組状況と今後の施策展開について

平成 23 年 6 月
経 済 産 業 省

1. 平成 22 年度の主な取組

総論

○中小企業対策

中小企業が依然として厳しい経済環境を乗り越えるため、中小企業の資金繰り対策や、仕事を創るための支援策に加え、下請取引の適正化等を実施。

就労による経済的自立

○キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業

地域で一体となったキャリア教育を推進するため、学校と企業等の仲介役となる「キャリア教育コーディネーター」を育成する研修プログラムの開発等を実施。平成 22 年度は、キャリア教育コーディネーター育成研修を全国 14 カ所で開催。

多様な働き方の選択

○創業人材育成事業（創業塾等）

全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者を対象に、創業に必要な実践的能力を習得させる創業塾等を開催。平成 22 年度は、創業塾を全国 235 箇所で開催。

○女性、若者／シニア起業家支援資金（財投）

多様な事業者による新規事業の成長を支援するため、女性、若者（30 歳未満）又は高齢者（55 歳以上）のうち新規開業して概ね 5 年以内の者に対して、株式会社日本政策金融公庫が低利の融資を行う。

平成 22 年度の融資実績は、8,708 件、398 億円。

○新創業融資制度（財投）

株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業本部）の「女性、若者／シニア起業家支援資金」等の融資制度をビジネスプラン等の審査により無担保・無保証人で利用できる特例措置。

平成 22 年度の利用実績は 10,522 件、358 億円。

○中小商業活力向上事業

少子高齢化、安全・安心等の社会課題に対応した商店街活性化への取組に対する支援を実施。平成22年度は、空き店舗を活用した子育て関連支援施設11件について、設置・運営等に係る経費の一部を支援。

○医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業

医療・介護・保育等の分野への民間サービス事業者等の参入を阻害している規制や制度等の見直しを推進。平成22年度は子育て支援サービス創出事業の調査研究を実施し、多様な主体による多様な子育て支援サービスの可能性や社会的な効果を検討。

○地域新事業創出発展基盤促進補助事業（ソーシャルビジネス振興）

子育て支援等の社会課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの振興を通じて、地域課題の解決と女性や高齢者等の社会進出を促進し、地域社会の活性化を図る。平成22年度は、公民館等を使って地域密着型の子育て支援を行う事業者が、自らのノウハウを他地域に移転する取組に対して補助を実施。

○女性起業家実態調査

文献調査やアンケート調査等により、我が国の女性起業家の実態や支援ニーズ等を把握するとともに、諸外国の起業支援制度等について調査分析。

< (独) 経済産業研究所のWLB関連事業 >

○BBLセミナーの開催

WLBをテーマとして以下のセミナーを開催。

- ・ 8月26日「個人も組織も成長するワーク・ライフ・バランス」
講演者：(株)東レ経営研究所特別顧問 佐々木 常夫様
- ・ 9月15日「ダイバーシティ、WLBと企業価値」
講演者：(株)大和証券グループ本社CSR室長 河口 真理子様
- ・ 2月23日「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」
講演者：(株)ワーク・ライフバランス社長 小室 淑恵様

○WLBに関する調査研究

「ワーク・ライフ・バランス施策の国際比較と日本企業における課題の検討」をテーマとして以下の調査研究を実施。

- ・ ワーク・ライフ・バランス施策は企業の生産性を高めるか？－企業パネルデータを用いたWLB施策とTFPの検証－
- ・ 企業の労働時間への需要：国際比較データと労働者・企業のマッチデータを用いた検証
- ・ 希望労働時間の国際比較：仮想質問による労働供給弾性値の計測
- ・ WLB施策が効果的に機能する人事管理：職場生産性への影響に関する国際比較

- ・労働時間と満足度—日英独の比較研究—
- ・働く人のワーク・ライフ・バランスを実現するための企業・職場の課題
- ・米国におけるワーク・ライフ・バランス
- ・英国におけるWLB～国・企業の取組の現状と課題、日本への示唆～
- ・オランダにおけるワーク・ライフ・バランス—労働時間と就業場所の柔軟性が高い社会—
- ・スウェーデンのワーク・ライフ・バランス—柔軟性と自律性のある働き方の実践—

2. 平成23年度の主な取組予定

総論

○中小企業対策

89,609,815千円（継続）

我が国地域経済を支える中小企業の競争力を高めるため、資金繰り対策や下請取引の適正化を始め、人材・技術面や海外展開、農商工連携といった新事業展開の支援などを推進する。

多様な働き方の選択

○ものづくり指導者養成支援事業

890,000千円の内数（新規）

ものづくり中小企業等の現場力の維持・向上を支援するとともに、OB人材等が海外へ技術指導に行くことによる技術流出を防止するため、OB人材等をものづくり現場の技術指導者として養成する取組みに対して補助を行う。

○女性、若者／シニア起業家支援資金

財投（継続）

多様な事業者による新規事業の成長を支援するため、女性、若者（30歳未満）又は高齢者（55歳以上）のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、株式会社日本政策金融公庫が低利の融資を行う。

○新創業融資制度

財投（継続）

新たに事業を始める者、または事業開始後税務申告を2期終えていない者を対象に、ビジネスプラン等の審査を行うことにより、株式会社日本政策金融公庫（国民生活事業本部）の「女性、若者／シニア起業家支援資金」等の融資制度を無担保、無保証人で利用できる特例措置。

○医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出事業

1, 900, 000千円の内数（継続）

医療・介護・保育等の分野への民間サービス事業者等の参入を阻害している規制や制度等の見直しを進めるため、大規模データ収集・分析等の調査研究を行う事業を実施する。

○地域新成長産業創出促進事業（うちソーシャルビジネス振興に係る取組）

1, 298, 150千円の内数（新規）

子育て支援対策、高齢社会対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの振興を通じ、地域社会の様々な課題の解決を図るとともに、女性や高齢者などの社会進出を促進し、地域社会・経済の活性化に貢献する。具体的には、ソーシャルビジネス創出のため、企業とソーシャルビジネスの連携促進や、成功モデルの他地域移転等に関する取組みに対して補助を行う。

○企業活力強化貸付（地域活性化・雇用促進資金）

<社会貢献型事業関連>

財投（継続）

子育て支援対策、高齢社会対策をはじめ多様な社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスを支援するため、事業者がソーシャルビジネスを行うために必要とする設備資金、運転資金に対して融資を行う。